

平成28年7月教育委員会定例会 会議録

平成28年(2016)7月26日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	本 田 惠 子
教育委員(委員長職務代理)	松 浦 剛 司
教 育 委 員	下 手 泰 子
教 育 委 員	小豆澤 貴洋
教 育 長	槇 野 信 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(教育政策課長)	小 山 裕 美
教育部次長(学校教育課長)	安 井 孝 治
教 育 施 設 課 長	金 山 隆 司
学 校 給 食 課 長	木 代 伸 治
出 雲 科 学 館 館 長	山 本 利 明
保 育 幼 稚 園 課 長	坂 本 伸 仁
学 校 教 育 課 主 査	佐 藤 協 之
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	松 井 博 之

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

1人

開会

(本田委員長) 只今から、平成28年7月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 会議録の承認

(本田委員長) それでは会議録の承認に入ります。6月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(本田委員長) 特に意見等ありませんので、6月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

(本田委員長) 次に、行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

- H28.6.30 学校保健会理事会
- H28.7.1 社会を明るくする運動メッセージ伝達式
- H28.7.1 校長の会議
- H28.7.3 科学館特別講演会
- H28.7.5 学校訪問 ～7.6
- H28.7.7 教育政策審議会①
- H28.7.8 市P連役員との懇談会
- H28.7.10 参議院議員通常選挙
- H28.7.12 教育政策審議会②
- H28.7.21 県重点要望
- H28.7.21 県教育委員会連合会総会・研修会
- H28.7.22 コミュニティセンター運営協議会
- H28.7.25 都市教育長会研修会
- H28.7.26 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

- H28.7.27 県私立幼稚園教育研修会

- H28.7.27 校長会との懇談会
- H28.7.28 全国難聴言語障害教育研究大会
- H28.7.29 市議会全員協議会
- H28.8.2 地域別校長会(河南)
- H28.8.3 地域別校長会(大社・斐川、平田)
- H28.8.3 田儀小・岐久小再編統合推進委員会
- H28.8.4 地域別校長会(出雲 1、2)
- H28.8.5 地域別校長会(向陽)
- H28.8.7 戦没者追悼・平和祈念式典
- H28.8.8 中国中学校陸上競技選手権大会(浜山公園)
- H28.8.9 主幹教諭研修会
- H28.8.19 小中連携推進委員会
- H28.8.20 同和教育講演会
- H28.8.23 定例教育委員の会議

(3) 県知事(県教委)重点要望 7/21実施

(1) 不登校児童生徒支援のための施策の充実について

- ①不登校の未然防止・初期対応に効果を発揮している小学校の「子どもと親の相談員」を増員するとともに、中学校にも同様の相談員を配置し、事業の一層の拡充を図ること。
- ②教育支援センターの運営にかかる県の助成について、実態に即した基準に見直すこと。

(2) 特別支援教育の施策の充実について

- ①にこにこサポート事業(特別支援学級)について、配置基準(概ね7人以上)の緩和を図るとともに、対象校への確実な配置を行うこと。
- ②にこにこサポート事業(小学校の通常の学級)について、非常勤講師の増員を図ること。
- ③通級指導教室担当者の複数配置及び増員を図ること。

(3) 出雲科学館への理科教員の配置と研修施設としての活用について

- ①教諭3名(少人数加配教員)と長期社会体験研修員1名の派遣を引き続き行うこと。
- ②理科教育専門施設としての機能を有する出雲科学館を、県教育センターが主催する教員研修の場として有効に活用すること。

(4) 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の充実について

- ①児童生徒支援加配教員を増員配置するとともに、現在、やむを得ず本市が配置している非常勤指導員を、県が配置すること。
- ②母語ができる補助員の配置や教職員研修の充実のため、補助事業を継続すること。
- ③日本語指導担当教員の業務の特殊性に鑑み、他地域勤務並びに永年勤続(同一校7年、同一市町村勤務15年)の異動ルールの特例的な措置を行うこと。

(4) 県(全国)市長会要望

(1) 児童生徒及び学校支援のための事業の充実について(県要望)

- ①小学校にはADHD、LD、高機能自閉症等の発達障がいのある児童が多数在籍しており、平成24年度に増員された「にこにこサポートティーチャー」の更なる増員及び未配置校へ

配置すること。また、中学校にも支援が必要な生徒が多く在籍していることから「にこにこサポート事業」を中学校へも拡大すること。

- ②学習・生活面におけるよりきめ細かな支援により、不登校や問題行動、いじめの未然防止に大きな成果をあげている中学1年生対象の「クラスサポート事業」の配置基準を緩和し、31人以上のすべての学級にクラスサポートティーチャーを配置するとともに中学2・3年生にも拡大すること。
- ③不登校の長期化を防ぐため、不適応傾向にある児童生徒を相談室等で支援する「子どもと親の相談員配置事業」の拡充及び「学びいきいきサポート事業」を全中学校へ拡大すること。
- ④教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、一定規模の学校においては、学校事務処理を支援する非常勤事務職員を配置する事業を検討すること。
- ⑤児童生徒及び学校支援充実のためには、上述の各事業の充実にあわせ、真に教職員が児童生徒に向き合う時間の確保のため、各種報告や統計諸調査の厳選及び手続き等の簡略化を積極的にすすめ、教職員等の多忙感の解消及び負担軽減を図ること。
- ⑥国の制度に呼応してスクールカウンセラーを教育支援センターに配置し、不登校の児童生徒や保護者の支援を強化すること。

(2) 特色ある教育活動への支援強化について（国要望）

- ①特別支援教育コーディネーター必置に伴う教職員定数の改善を行うこと。
- ②通級指導教室における児童生徒への指導のために加配を充実させること。
- ③特別支援学級の学級編制基準（8名）の改善を図ること。
- ④司書教諭必置（12学級以上の学校）に伴う教職員定数の改善を行うこと。
- ⑤日本語指導が必要な児童生徒への指導のために加配を充実させること。
- ⑥教員の学校事務負担を軽減するため、事務職員定数については、加配分の学級数基準を見直すこと。
- ⑦教育支援センター（適応指導教室）の運営全般に係る財政支援を行うこと。
- ⑧学校及び教育委員会に対する各種報告並びに統計諸調査を厳選し、教職員等の多忙感の解消及び負担軽減を図ること。

(3) 教育活動における新しい貸切バスの運賃・料金制度の適用について（国要望）

平成26年4月1日から「新しい貸切バスの運賃・料金制度」が実施されている。しかし、児童生徒の登下校時に運行するスクールバスについては、毎朝夕決められた経路を決められた時間に定期的に運行するために運輸業者と委託契約を締結し、毎日の日常点検及び安全運行の徹底について明記しており、受託業者も日々の点検・安全運行を実施している。

また、学校行事としての遠足や、小中学校の体育連盟等が主催して開催する各種大会は近距離運行がほとんどのため、実際に児童生徒が乗車している時間はわずかであり、交替運転手の必要もない。利用者の安全に関わる費用（安全コスト）についても、すでに適切に反映されているため、新制度の適用にはなじまないと思われる。

については、教育活動について、新しい貸切バスの運賃・料金制度の適用除外とされ

るよう強く要望する。

(本田委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

(本田委員長) 日本語指導担当教諭は、今後ますます人数が必要だと思いましたが、その養成についてはどのような取組がされていますか。何か、免許が必要ですか。

(槇野教育長) これは免許などは特にありませんので、日本語の指導について、本人の経験や、子どもへの接し方も含めたいろいろな研修を受ける中で、積み重ねていくものだと思います。また、母語ができるかできないかということもありまして、出雲市で言うと、ポルトガル語が話せて日本語指導ができる教員がいればベストだと思いますが、外国語が話せて日本語指導ができるという人材はなかなかいませんので、そういった養成ということになると難しいと思います。いろいろな経験、研修の中で力をつけていくしかないと思っています。

(本田委員長) 研修を受けられる人は希望者ではなくて、今現在そこで担任になった人が、そういう研修を受けられるわけですか。

(槇野教育長) そうですね。まずその学校内での研修があると思いますし、今年度から講師を招いて研修をしたり、あるいは中央の研修に行ったりというのが、先ほど報告した国・県の補助事業を使って行けるようになりましたので、そういうのを利用してどんどん増やしていきたいと思います。ただ、そうは言っても、後継者を育成することが難しく、時間もかかりますし、そういう意味で人事異動のルールについても、特例的な扱いを設けてくださいという要望をしたところでした。

(本田委員長) 人事異動についてもですが、養成についても計画的に行う必要があると思います。

(槇野教育長) そうですね。出雲市でも養成のことや、もっと全体的な研修に目がいくようになりましたが、なにぶんにもこの3年間で4倍ぐらいに対象となる児童・生徒が増えたものですから、なかなかこちら側の体制充実とか、教員の養成という部分では、後手に回ったかなという感じはありますが、これから徐々にそうやって人材の養成も行いたいと思いますし、併せて、担当していなくてもそういう指導のことがわかったり、子どもたちの理解が深まるような研修も行う必要があると思っています。

(本田委員長) ほかにありませんでしょうか。

(各教育委員) なし。

3. 議事

(本田委員長) それでは、議事に入ります。「議第19号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について」を、教育部 小山次長 に説明願います。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、議第19号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) 特に質疑等がないようですので、議第19号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(本田委員長) ご異議ありませんので、議第19号については承認します。

4. 報告

(本田委員長) それでは報告事項に入ります。報告(1)「教育委員会の事務の管理執行状況の点検・評価について」を、教育部 小山次長 に説明願います。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 「義務教育の充実」という重点施策の中に、「科学館生涯学習事業」がありますが、生涯学習というものも「義務教育の充実」という分類で間違いはないでしょうか。

(小山次長) この「重点施策名」の分類の仕方は、第2期教育振興計画のものです。科学館のこの事業についても、この分類で整理しております。

(槇野教育長) ちょっと違和感があると思いますが、生涯学習については現在、教育委員会では所管してなくて、市長部局が補助執行しています。科学館では理科学習のほかに、生涯学習も積極的に行っていますので、事業名称としては「科学館生涯学習事業」ということとなりますが、科学館が教育委員会ですので、この中に入れざるを得ないということです。

(小豆澤委員) わかりました。

(松浦委員) 教育政策審議会で点検評価をしていただいたということですが、何か特筆すべき重要項目はありましたか。

(小山次長) 29日までに、改めて書面で提出していただくことになっております。まとめさせていただいて、お示ししたいと思います。

(下手委員) 教育政策審議会の委員として出席させていただいておりますが、委員の中に今回は、上の子が3歳で下の子が数ヶ月の若いお母様がいらっしゃっていて、こういう委員会に小さいお子さんを育てている委員の方がいらっしゃるのは珍しいです。若い子育て世代の方も増えましたので、そういう意味では、実際に育てていらっしゃる方のご意見が活発に聞かれて、とてもいい委員会になっていると感じました。

(小山次長) 下手委員のおっしゃった若い女性の委員がいらっしゃって、こういう場がないと、教育委員会でこういう事業をしていることを知ることができなかったという感想をおっしゃっています。まだ子どもさんは小さいですけど、今のうちからこういう事業を知っておくという意味では、大変有意義な会に参加させていただいている、という感想を伺いました。

(本田委員長) 確かに、いろいろな委員会とか会議に、同じような顔ぶれだけではなくて、いろいろな方がいろいろな立場で参加されるのは、とても大事なことだと思います。そういう人選も、いろいろな方に出かけていただくように、よろしくお願い致します。

(本田委員長) ほかにありませんでしょうか。ないようですので、次に、報告(2)「外国語指導助手(ALT)の任用と配置について」を、教育部 安井次長 に説明願います。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) それでは次に、報告(3)「平成28年度出雲市中学生議会の開催について」を、教育部 安井次長 に説明願います。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告（3）について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) 去年終わったあとに、授業への活用などの意見を言ったつもりでしたが、このように対応してもらってうれしく思います。目的にもありますが、中学生の意見を行政運営に反映する場ということになっていて、去年提案があったものが、今の市政で反映されつつあるようなことを、中学生にリターンするような場はお持ちでしょうか。

(安井次長) 一例としては、昨年ではないですが、職場体験でお世話になっている事業所にのぼり旗を立てたりしてPRをしていった方がいいのではないかと、という意見を踏まえまして、昨年「職場体験実施中」という事業所向けのポスターを作って、事業所に貼ってもらっています。地域をあげて、といいますか、中学生にも受入れの事業所にもやりがいを持ってもらうということで、この取組について事前の説明会の中で、趣旨説明の際に話をしています。

(松浦委員) 自分たちの言ったことが、少しでもやってもらっているということが、非常に有効的だと思います。これからも一方通行でもらっただけでは意味がないので、返すことも大事だと思いますので、その返し方も工夫していただくと、よりいいものになると思いますので、よろしくをお願いします。

(本田委員長) ほかにありませんか。次に、報告（4）「小中学校の夏季休業日及び2学期始業式について」を、教育部 安井次長 に説明願います。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の、報告（4）について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) 良く聞かれるのですが、以前登校日というのがあったのが、今ないのはなぜですか。

(杉谷部長) 盆頃にあったものですね。必要がなくなったからです。

(下手委員) この「日直を置かなくてもよい期間」は、中学校の部活などはどのようになっていますか。何か規定などはありますか。

(榎野教育長) 部活動も、極力やめてくださいと言っています。子どもたちは子どもたちで家族とのふれあいの時間を、という気持ちを含めていますが、実際には大会前で、どうしても部活が休めないという例もありまして、強制的にというわけにはいきませんが、私たちとしてはこの期間は、部活動も一切お休みにしてくださいという気持ちでいます。

(下手委員) わかりました。

(松浦委員) 休む日数は、夏休みが多い学校は例えば冬休みで調整されて、年間で何日と決まっているものですか。

(杉谷部長) 出雲市立小・中学校管理規則というのがありまして、その中で夏季休業日は、7月20日から8月31日までとなっていますが、その間で校長が、42日を超えない範囲で定めることができる、となっておりまして、42日がマックスです。それよりも少ない設定も、可能になっています。先ほどご質問があったように、夏休みが5日早く出たから、冬休みが5日長いかということ、そういうこともありません。夏季休業と冬季休業は、校長が期間を定めることができるということです。

(松浦委員) 要は学校の年間計画の中で、いろいろなことを鑑みて決定していらっしゃるということですね。

(杉谷部長) そうです。実際に中学校は、9月に体育祭をされる関係で、夏季休業中とはいいいながら、8月後半から出校させていた実態がありまして、それこそ出校日として出すよりも、授業日として正式に出して学校できちんと指導できるようにするほうがいいのではないかとということもあったと思います。学校のいろいろな行事等の関係で、校長が定めるのが実態にあっていることから、今の規則になっていると思います。

(本田委員長) ほかにありませんでしょうか。

5. その他

(本田委員長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 小山次長 に説明をお願いします。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(本田委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(本田委員長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(松浦委員) 夏休みに入って、何か小学校、中学校のトラブルはありませんか。テレビの報道では、ゲームが進出してきていろいろなことが心配になってきていますが。

(松井補佐) 皆さんご承知のように、今話題となっているゲームによって、事故を引き起こしたり、危険なところにも入っていったりすることが心配されます。そういうことで注意喚起の準備をしております。早急に対応したいと考えています。事故については、今のところ報告はありません。

6. 次期教育委員会の開催時期

(本田委員長) 次期教育委員会の日程ですが、8月23日(火)の、午後3時から、市民応接室で開催いたします。それでは、以上をもちまして、教育委員会7月定例会を閉会します。

(14:57) 定例教育委員会閉会